

# 「核なき世界基金 2021」支援事業 実施報告書

団体名	被爆体験を継承する会	
代表者	甲斐 晶子	
事務局責任者	高谷 道子	
所在地	〒734-0003 広島市南区宇品東 1-1-58-406	
TEL	082-253-1398	090-8194-0605
Eメール	m.takaya@ab.auone-net.jp	

下記のとおり「核なき世界基金 2021」にて支援頂いた企画について報告いたします。

## 記

### 【企画名】：

『ドキュメンタリー映画「Nuclear Savage」(ニュークリア・サベージ)上映と竹峰誠一郎教授(明星大学)の講演会』

### 【実施時期】：

2022年4月30日(日) 13:00~16:00

※本企画は、コロナ感染拡大の影響のため当初予定の令和4年1月23日が延期となり、同年4月30日の実施となりました。)

### 【実施場所】：

広島平和記念資料館 メモリアルホール

### 【企画の目的】：

終戦から現在に至るまで、国内外において原爆や核兵器、核実験などの脅威についての映像数多く発信されている。これらは、残酷さを前面に出した映像、原爆の開発研究に携わった人達が抱える心の葛藤や良心の呵責を描いたもの、また被爆によって人間としての生活や人生を失ってしまった人々の姿など、人間への慈しみ、社会への疑問、人と社会の平安への願い、そして祈りなど、様々な切り口で観る人の心を捉える映像である。原爆投下から76年経過した2021年、その年の1月には核兵器禁止条約が国際法として発効され、同年3月には、東電福島第一原発事故から10年目となった。本企画はこのタイミングを一つの節目と捉え、核実験場とされたマーシャル諸島と「被曝」という負の遺産と闘いつづけてきた島民を追いかけたドキュメンタリー映画『ニュークリア・サベージ』を取り上げ、更に本ドキュメンタリーを踏まえた竹峰誠一郎教授の講演会を企画した。広島、長崎という枠にとどまらず、国境を越える視点で世界の核被災地の惨事、その現実と核被害の脅威を見つめ直し、更に、現在に繋がる問題としての核被害への認識を深め、我々一般市民が平和に向けて、どう行動へ繋ぐのか、を考えることを目的とした。

【実施内容】：

参集者は約 110 名

2021 年 1 月、核兵器禁止条約が国際法として発効され、同年 3 月には東電福島第一原発事故から 10 年目を迎えた。このタイミングを一つの節目と捉え、参集者とともに核被害について、そして核兵器禁止条約について考えることを目的として本企画を実施した。前半で、核実験場とされたマーシャル諸島と「被曝」という負の遺産と闘いつづけてきた島民を追いかけたドキュメンタリー“Nuclear Savage”(ニュークリア・サベージ)』を上映した。かつて 30 年にわたり日本領であったマーシャル諸島は、1946 年 6 月から 1958 年 7 月にかけて、広島型原爆が一日に一つ落とされるにも匹敵する核実験が、数にして 67 回、行われた。この核実験は島々を吹き飛ばし、全ての人々に壊滅的な打撃を与えた。当作品を制作したアダム・ジョナス・ホロヴィッツ監督は、爆発の威力がもっとも強く、日本でも漁船「第五福竜丸」が被曝したことでよく知られる、アメリカの「ブラボー実験（キャッスル作戦）」がもたらした影響、更に放射性降下物の人体への影響をめぐるアメリカの研究「プロジェクト 4.1」に焦点を当てている。ビキノ水爆実験後のマーシャル諸島、そしてその島民たちの尊厳と生存をかけた戦い、その生活に密着して描き出した貴重なドキュメンタリー映画である。

同ドキュメンタリー上映後、明星大学の竹峰誠一郎教授に登壇頂いた。同教授は大学生時代から核実験が繰り返されたマーシャル諸島を訪れる等、世界の核被災地のフィールドワークを継続されている。現地でのご経験を踏まえ、核兵器禁止条約発効、更に東電福島第一原発事故から 10 年、等々を視野に入れ「核と原発のない世界」を目指すための展望や課題をお話し頂いた。講演を通じ、グローバルな視点で、核兵器による被ばくの歴史、そして今に続く核被害、そして発効後 1 年を経過した核兵器禁止条約について理解を深め、我々自身の問題として向き合う機会となった。

最後に、会場から、核兵器禁止条約に日本が不参加であることについて、更に一市民として具体的に何をすべきなのか、等々の質問が出され、熱心な思いの籠った質疑応答の場となった。被爆地広島の経験を踏まえながら、我々市民が平和に向けてこれからどう行動へと繋いでいくべきか、を考える貴重な機会となった。

【講師プロフィール】：

明星大学人文学部教員。大学 4 年生からマーシャル諸島に通い続け、20 年以上にわたり世界の核被災地の現場にこだわったフィールドワーク調査を進める。専門は国際社会学、平和学、博士（学術）。第五福竜丸平和協会専門委員や広島大学平和センター客員研究員なども務める。主な著書は『マーシャル諸島 終わりのなき核被害を生きる』（新泉社、2015 年）、最新の論文に「世界の核実験被害補償制度の掘り起こしと国際比較研究——核兵器禁止条約を踏まえて」（『環境と公害』50 巻 2 号、岩波書店、2020 年 10 月）がある。

【実施経費】： 115,013 円 内訳詳細別添(1)

費目	金額	内容
謝金	50,000 円	謝金（交通費込）
会場費	50,730 円	メモリアルホール及びホール内設備使用料
実施諸経費	5,070 円	上映諸経費
資料代	1,945 円	当日配布資料印刷代他
広報費	1,935 円	広報用チラシ印刷代他
その他の事務諸費	4,833 円	印刷用紙代、通信運搬費他
合計	115,513 円	(申請額 120,000 円 残 4,487 円)

実施経費詳細内訳

項目	金額	詳細内容	領収書
謝金(交通費込)	50,000円	講師(竹峰教授)への謝金(交通費込)	①
会場費	50,730円	メモリアルホール及びホール内設備使用料	②
実施諸経費	5,070円	上映用DVD及び講演会用パワーポイント用経費	
資料代	1,945円	当日配布資料及びアンケート印刷代	
広報費	1,935円	広報用チラシ印刷代	
その他の事務諸費	4,833円	印刷用紙代及び通信運搬費	
	115,513円		

領収書 ① 謝金 (交通費込み)

領 収 証

No. \_\_\_\_\_

被爆体験を継承お会様 2022年4月30日

★ ￥50,000.-

但 謝礼として(交通費を含む)  
上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額 \_\_\_\_\_

消費税額等(%) \_\_\_\_\_

竹峰 誠一郎

② 会場費 (メモリアルホール使用料及びホール内設備使用料)

No 002402

# 領 収 証 書

許可番号(変更前No.)	)
No.	30021
許可年月日(変更前 . . .)	)
	令和3年12月13日

申請者住所(所在地) 〒934-0003	広島市南区宇品東一丁目1-58-406
申請者(名称・氏名)	被爆体験を継承する会

様

領収金額	百	十	万	千	百	十	円
		¥	5	1	7	3	0
内 訳	ホール使用料		¥22,840 円				
	附属設備使用料		¥28,890 円				

広島平和記念資料館ホールの使用に係る上記の金額を領収しました。(消費税・地方消費税込み料金)

令和3年12月16日

広島市使用料収納事務受託者

公益財団法人 広島平和文化センター理事長



扱者印



(注) この証書に理事長印及び扱者印のないもの、又は金額を訂正したものは無効です。

※1 領収書については、支払額が大きい ①謝金 と ②会場費 を添付しました。

※2 2021年度の申請額120,000円のうち、企画実施の際に支出した額が115,513円となり、残額が4,487円となっております。  
この残額の取り扱いについて、ご指示下さい。  
よろしくお願いいたします。